

総務委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和3年1月29日(金)

2 出席委員(9名)

委員長 猪股 尚彦

副委員長 杉原 清仁

委員 皆川 巖 白壁 賢一 水岸 富美男

卯月 政人 志村 直毅 飯島 修 藤本 好彦

欠席委員(1名)

山田 一功

地元議員

午前 大久保 俊雄

午後 望月 勝 遠藤 浩 望月 利樹

3 調査先及び調査内容

(1) 【やまなしグリーン・ゾーン認証施設】

○調査内容(主な質疑)

問) 資料に「業種別ガイドラインをもとに、専門家の監修を受け、県が作成した厳格な基準」とあるが、専門家というのはどういった専門家か。また、どのような構成となるのか。

答) 業種別ガイドラインは国の業界団体で定められている。例えば、フードサービス飲食店であればフードサービス協会、宿泊業界であれば全国旅館ホテル生活衛生同業組合といったようなところでガイドラインが定められている。

最初に専門家の意見をいただきながら作られたもので、それをベースに福祉保健部に設置されている医療関係や公衆衛生関係の専門家に審議いただき、建築住宅設備や施設設備の専門家、あるいは旅行関係の専門家、さらにはマーケティングや消費者に対する森林関係の専門家からも意見をいただき、最終的に基準を定めたという状況である。

問) 1月22日現在の認証施設数が2,903件とのことだが、もともとの分母数が把握できていないため、この2,903件が多いのか少ないのかわからない。

県としては、もっとふやしていった方がいいのか等、その辺はどう考えているか。

答) 母数の概念には、いくつかの数字があるが、例えば宿泊事業者では、県の宿泊統計

調査の対象となっているところが1,500件程度あったと認識している。その中には、会社の保養施設等の積極的に営業をしていない施設も入っている。

オンライントラベルで「山梨県」を検索すると、600件程度の施設がヒットする。一方で、旅館ホテル生活衛生同業組合に加盟しているのは200施設程度ということで、幾つかの数字があるのかなと思っている。

その中で、積極的に営業されているところは、インターネットに掲載されている900件という数字かかと思っており、宿泊については、その数字に近い件数をすでに認証しているという認識を持っている。

飲食については、産業センサスの統計で見ると、接待、あるいはカラオケを伴うものを除くと3,000件程度という数字を聞いているが、その統計には若干の不備等があるということだが、そのうちの半数程度の飲食店を認証しているという認識を持っている。

6月に議会へ説明した時には、認証数1,000件を目標にするとしていたところだが、すでに2,900件程度認証しており、当初の目標からすると相当数の進捗があったという認識である。

また、昨今の新聞報道でも話題になっているが、ここへ来て、また認証数が相当ふえてきている。

問) 認証制度を受けた施設は、その認証に期間があるのか。

答) 認証の有効は1年としている。

問) 現地調査の際、調査員によって判断基準が異なるということがないよう、調査員の意識統一はどうしているか。

答) 調査員によってばらつきが生じないように、そもそもの基準を単一に定まるようにしている。例えば、ソーシャルディスタンスについては「その確保に努める」というような基準ではなく、「対人関係は1メートル以上」というように具体的な数字を書くような形になっており、調査員によってそごが生じないような基準の作成をしている。

問) おそらく、協力金の関係でグリーン・ゾーンの申し込みが相当混み合っていると思うが、認証までにどのくらい時間がかかるのか。

答) 今、認証の審査が大幅に増えており、昨日までの1週間に寄せられた申請数は、飲食に限って言えば、これまでの7カ月間の約8割に相当する申請があったという状況であり、一刻も早く認証できるよう、今、事務局の体制強化に向けた準備を進めているところである。

問) 認証のための機器改修や機器購入資金の補助が用意されているが、例えば、認証を

受けるための空気清浄機やエアコンの在庫がなく、対策をしたくても機器が購入できず、申請できないという声をたくさん聞くのだが、その辺については、どう考えているか。

答) グリーン・ゾーンについては、いつまでに認証しなければならないということはなく、今までであれば、基準が整ったところで認証していく形をとっている。その時点で機器がなかったとしても、機器が導入されたところで認証していた。

協力金の関係で、今後いつまでに整備しなければならないという問題が生じてくるかと思うが、協力金は産業労働部が所管し、期日の設定等をするということであるため、そのような事情もしっかり担当部局に伝え、そういった方が協力金を受けられないという状況にならないよう検討したいと考えている。

問) 購入について、例えば、当初エアコンは対象でなかったが、途中から換気機能があればよいということになり、その後、除菌でもよいというようになった。受け付けた方によってそれぞれ違うようなので、そういったことも統一していただきたい。

また、グリーン・ゾーンは飲食店とワイナリーに限られているが、美容院や理容店等からグリーン・ゾーンの適用にならないかという声をよく聞く。その点について、どう考えているか。

答) 機器購入の件については、担当部局が違うので、私どもの方からも担当部局の方に伝えるようにする。

それから、他の業種への拡大の件は、今、各業界を所管している部局と、いろいろ相談を進めており、業界の意見を伺う中で、その業界の振興にあたってどのような施策が一番望ましいのかということを確認しており、認証が最も望ましいということであれば、そちらを進めるということを検討しているところである。

問) ある事業者から、協力金の関係でグリーン・ゾーン認証を受けたいという話を受けたが、カラオケがあるから個別解除施設に該当するため、協力金を受けるためにカラオケをやめるか、今回は協力金を諦めていただくしかないという話しをした。

仮に、個別解除施設がグリーン・ゾーン認証を受ける場合は、接待をしない、カラオケをなしにするというのはわかるが、今後、コロナが収まってきて、グリーン・ゾーン認証を受けている店が、接待やカラオケをするというように変更する場合には、認証が終わりになるのか。

答) 認証の取り下げをしていただくという取り扱いとなり、すでに、そういった事例も何例か出ている。

問) この7カ月間でやってきたことが、この短期間で8割増えたことの原因を教えて欲しい。

答) まだ8割の全体像について正確に原因を突き止めているわけではないが、いくつか話を伺うと、なかなか準備が整わないことや、踏ん切りがつかなかったという事業者において、今回の営業時間短縮要請を契機に、思い切ってやることにしたという意見等々が出ている。

問) これまでの7ヶ月間において、申請があったが認証に至らなかったケースはどの程度あるのか。また、それらのケースにおいて、県として指導、助言を行った結果、認証に至ったケースはどの程度あるか。

答) 認証が全くできなかったということはない。

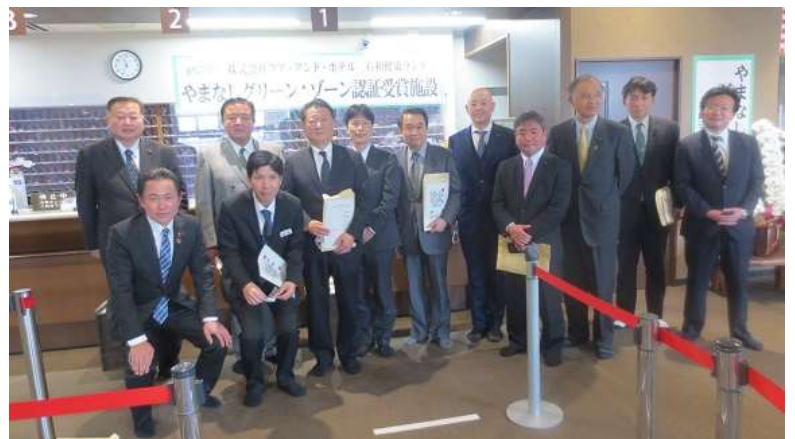
現地調査に行った際には改善点を提示している。認証できないということではなく、認証に向け改善してもらっているため、全く駄目だったということは基本的にはない。

ただ、結果的に、施設の方で対応が難しいという判断により取り下げた事例が若干ながらある。

問) 認証に至らなかったことがないという点についても啓発していただき、不安に思っている事業者が、県と密接に連携を深めることによって認証に至るということを、これからも継続していただきたい。

日本人経営者であれば認証しやすいかもしれないが、言葉や文化の違いのある外国人経営者の店への対応も、今後検討していただきたい。

答) 中国人、あるいはインド人といった外国籍の方からの相談もふえており、実際に認証を取られた方もいる。引き続き努力していく。



※説明、質疑の後、石和健康ランドへ移動し認証施設の視察を行った。

(2) 【リニア中央新幹線高架橋等新設工事】

○調査内容（主な質疑）

- 問) 工区ごと、現場ごとで工期の進捗状況は収まっているのか。
現場によってはいろいろと問題がでてくると思うが、例えば、橋のところはどうか。
- 答) 橋のところについては、我々のほうでしっかりとボーリング調査を行い、その際に土の成分等を把握しながら、可能な限り不確定要素を少なくして対処しようと考えている。
2027年の開業が難しいという状況だが、山梨県内については、2027年を目標に予定通り進めている。
- 問) 山梨県でも川を持っており、トンネル等の関係で水路がふさがったりして、過去にも井戸が枯渇したというような事例がある。このような影響について、他県が懸念を抱いていると思うのだが、実際はどのような状況か。
- 答) 他県において地元の理解をいただけていない状況がある。それについては、科学的根拠ということで、国土交通省が有識者委員会を立ち上げている。その中でいろいろとデータを検証しており、JR東海としても真摯に対応し、地元の理解をいただけるよう進めているところである。
山梨県内においては、例えば近くの井戸をモニタリングする等の対応をし、重大な水枯れ等がないよう事前外調査をし、何かあればしっかりと原因を追究するという姿勢で工事を進めていく。
- 問) 新型コロナウイルスが世界中に蔓延して1年がたち、経済活動等において支障が出ているが、工事に関する資材調達や作業員の確保等において、コロナによる影響はあるのか。
- 答) 工事について、コロナの関係で作業員が集まらないという話は聞いていない。
昨年5月に、最初に緊急事態宣言が出た都内などでは、一部請負業者の判断で一旦工事を中止したというところもあったが、山梨県内の工事については、作業員の対策をしっかりととりながら、工事を中止することなく進めている。引き続き感染防止にしっかりと取り組みながら進めていく。
- 問) 工事の中で発生した土について、以前も少し問題となったが、残土の処理や仮置き場については、引き続き工事が進むにおいて、いろいろな場面で発生すると思う。残土の搬入搬出を行う輸送トラック等、住民の方にはいろいろと心配がある。
そこで、残土の置き場、住民の方の理解がどうなっているのか。

答) 発生土の運搬について、工事に着手する前に地元の方を対象に工事説明会を開催しており、その中で工事用車両の台数や経路を示している。また、安全対策についても、交通誘導員をどの交差点にどう配置するのか等を説明しており、その際に意見のキャッチボールをしながら進めている。

土を持っていく場所については、山梨県や地元の業者から情報を得て、適切に処理を行っているとともに、運搬についても相談しながら進めている。

過積載がないよう、また、土を引っ張って道路を汚さないよう荷台にシートを引き、現場から出るときにはタイヤを洗浄する等についても説明会において説明している。

問) 事業を進める中で安全対策をしっかりと行っていると思うが、これまで、人命にかかわる大きな怪我や、あるいはヒヤリハットのようなことが工事の中で起きたことがあるか。

答) 労働災害については正直ある。指を挟む、つまずいて足を骨折する等については、毎日頻発するものではないが、そういうことは起きている。そういったことは、まずJRへ報告が上がり、JRの中でしっかりと原因と対策を吟味し、各工事現場に周知する。

JRでは安全の日を設けており、社員が現場に足を運び、しっかりと注意をしている。また、現場における朝の点呼のとき、我々が立ち会ったり、現場代理人が安全に関しては意識を高くしており、掲示板等で類似の工事で事故があった旨を周知する等を徹底している。

問) 工期も限られており、一生懸命働く現場の作業員に対して、怪我の対策や労務管理についても推進していただきたい。

答) しっかりと対応していく。

問) 試乗実験線の延伸について、今後の予定等はあるか。

答) 実験線については、今の距離で終了となり、そこから先は営業線となる。

上野原のトンネルについては、今年の6月ぐらいまでに契約し、笛吹市側については、準備が整い次第契約し工事に入りたいと思っている。

問) 山梨県において用地買収の関係を受託しており、精力的に対応していると思うが、用地買収は計画的に進んで、県はがんばっているか。

答) 大変感謝している。非常に密に連携を取らせていただいております、本当に助かっているというのが正直なところである。

問) 一部から、ガードを付けて音がしないようにしてほしいという依頼があるが、地元の人たちからは、できればオープンにさせていただいてリニアが走るのを見たいという声も上がっているが、JRはどのように考えているのか。

答) フードについては、昨年、知事や市長から弊社の本社へ要望をいただいている。我々のほうでは、熱がこもるといった問題があり、そういったところを県と調整を進めている状況であり、もう少し調整に時間を要する。



※説明、質疑の後、利根川公園内工事場所の視察を行った。